

マージン率等の情報提供

株式会社 大和エンジニアリングサービス

対象期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日

- 1 派遣労働者数 8人(1日平均)
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先の数) 1事業所
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 42,000円(令和5年度)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均 22,492円(令和5年度)
- 5 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合(マージン率) 46.4%
- 6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している
 - ① 対象となる派遣労働者の範囲 派遣労働に従事する従業員
 - ② 労使協定の有効期間の終期 令和8年3月31日
- 7 教育訓練に関する事項
 - ① 教育訓練の種類 役職別訓練他
 - ② 対象者 派遣労働者
 - ③ 実施人員 8名
 - ④ 方法及び給与の支給 OJT 有給
 - ⑤ 実施主体 派遣元事業主
 - ⑥ 実施期間 2日間
 - ⑦ 派遣労働者の費用負担 無

※キャリア形成支援制度に関する計画書次のページの別添

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

上記マージン率の中には、法定福利費(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。